# 令和元年度 会派調查研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会	ĭ	Ī.	名	名 新生会					
事	業		名	先進地視察「松山市『窓口一本化の保安指導で防災体制を強化』について」他					
事	業	X	分	研究研修調査					

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

松山市は、平成 24 年から開催されている「行革甲子園」に第一回から毎回参加するなど、行革に 積極的に取り組んでいる。特に、昨年開催された第4回「行革甲子園 2018」ではグランプリを受賞し た。こうした松山市の取組みを今後の上田市の行革への取組みの参考にしたい。

#### 2 実施概要

実施日時	視察先	松山市役所			
令和 元年 7月 16日 13:30~15:30	担当部局	消防局、都市整備部 都市・交通計画課			
お生もウ (成れてきしばく) さなにばかせっこし					

## 報告内容・感想 (まとめ)・市政に活かせること

#### 1. 視察先の概要

・面積 429.40 k m ・人口 509,251 人 ・世帯数 235,127 世帯 (平成 31 年 4 月 1 日現在) 県の中央部に位置し、四国で最大の人口を擁する地方中核都市である。築城 400 年を迎えた松山城や、道後温泉、正岡子規をはじめ多くの文人を輩出するなど、政治・経済・文化の中心都市として成長してきた。高次な都市機能と豊かな自然、伝統ある歴史・文化等を生かし、「人が集い 笑顔広がる幸せ実感都市 まつやま」を将来像に、まちづくりを進めている。

#### 2. 視察事項について

## 【1】「窓口一本化の保安指導で防災体制を強化」(新規財源の確保)について

#### < 取組概要 >

- ・火災の危険性が高い「危険物」は消防法で規制されており、市長村長の管轄
- ・爆発の危険性の高い「高圧ガス」は高圧ガス保安法で規制されており、都道府県知事の管轄 県と市の保安規制の窓口を消防局に一本化することで事業所の負担を軽減し、法を跨いだ一体的な 指導監督を行うことで更なる保安体制の充実強化を進める

#### <経緯>

- ・第5次地方分権一括法により、「高圧ガス保安法」の製造許可等に係る事務が指定都市に移譲されることとなった。(平成30年4月1日施行) 指定都市以外でも実施できるのでは
- ・全国の中核市では、既に 10 市が権限移譲を受け事務を実施している。 権限移譲に加えて、新たなアイデアで効率的に保安体制を強化できないか
- ・愛媛県内では、新居浜市が平成27年度から」実施している。 県内全体に広がりを見せて、消防で連携をはかれるのでは?

## <計画から実施>

・準備期間 2年間(平成27年度~28年度)平成29年度からスタート

## <取り組みの効果>

経費削減 「行政と事務所の双方にメリットあり 1

- ・行政:同一部署が法を跨いだ同時審査と同時検査で、審査期間と検査時間が3割程短縮
- ・事務所:工事期間が短縮したことで人件費や工事費などの経費が削減。時間が半分に。

産業事故の減少 [総合的な防災体制の確立]

・消防局が一体的な保安指導を実施

新規財源の確保 [県から権限移譲を受けたことで、約1,200万円の収入増]

- ・許可や検査に伴う申請手数料(平成29年度 申請件数123件 総額約570万円)
- ・県から「権限移譲事務等市町村交付金」推定約640万円

## < 創意・工夫した点 >

行政庁(県・市)の枠を超えた石油化学プラント全体の同時審査・検査を実施し、点から線、線から面への広い視野で、より効果的な保安体制の指導を行っている

#### <今後期待できること>

許認可の情報を災害時に活用し、迅速かつ有効な消防活動を行うことができる。

日頃から訓練などで連携を強化し、危険物と高圧ガスの複合災害に備え、関係事業所と消防の防災体 制の強化。

行革甲子園「2018」グランプリ初受賞!! 『担当者の発案が組織を動かした取り組み』と評価された

#### 【2】「消防団の充実強化」について

< 予算概要 > 一般会計 183,800,000 千円 消防費 5,186,971 千円 (構成比 2.82%)(平成 31 年度当初) 内訳(常備消防費 4,080,450 千円 非常備消防費 293,636 千円 消防施設費 812,885 千円)

- < 消防団組織概要 > 1 団・1 本部・9 方面隊・41 分団 定員 2,551 名 (平成 31 年 4 月 1 日現在 )
- <消防団員数> 2,440人(平成31年4月1日現在)

機能別消防団員導入(地域住民、被雇用者、女性が参加しやすい環境づくり。地域住民・事業所の消防団活動への理解と協力の促進)

[女性消防団員]: 226 名 活動内容: 救命講習・防火防災指導/啓発・地域住民指導・消防団事務・ 地区防災活動の検討・独居高齢者防災訪問・消防団募集活動

[郵政消防団員]:「ファイヤーポストマンチーム」4局52名 [災害情報の迅速な収集] 地域に密着した存在 地勢、地域住民の状況に精通

[ 大学生消防団 ]:「大学生防災サポーター」154 名 未来の防災リーダーに!

災害発生時 避難所での運営活動と後方支援活動(物資管理・物資配布・応援救護) 平常時 救命講習の受講・市民への啓発活動・

- ⇒消防団音楽隊(音楽を通じて防火啓発活動)
- ➡消防団チアリーディング (イベント参加による広報・PR 活動)

[事業所消防団員]: 就業時間中限定の消防団員24名

(自動車販売店のメカニック・スーパーマーケットの事務職員)

サラリーマン化率の高い地域 日中の災害対応人員が確保できない

「島しょ部女性消防 ]:「アイルランド・ファイヤー・レディース」10 名

男性団員が仕事で島を離れる日中限定の女性消防団員

まつやまだん団プロジェクト(消防団員応援事業)

- ・消防団応援自動販売機:売上の一部を消防団活動のために寄付(市内 17 カ所)
- ・IC 機能付カード: 306 事業所において割引・優遇

大学生等消防団員活動認証制度:消防団活動を行った大学生等が就職する際に、活動状況を審査した 後、市長から「松山市大学生等消防団活動認証証明書」が交付される。

入団しやすく、活動しやすい環境整備

・定年制の見直し・入団資格の見直し・柔軟な定員管理・協力事業所表示制度の活用など

定員数 平成 17年 1月 2,301 名 平成 30年 4月 2,551 名 (250 名増)

実員数 平成 17 年 1 月 2,150 名 平成 30 年 4 月 2,440 名 (290 名増)

消防団ポンプ蔵置所の耐震化(消防団ポンプ蔵置所 104 箇所)

新耐震基準施設 92 箇所(耐震化率88.46%)

旧耐震基準施設 12 箇所(耐震安全性を保つため全て平屋)

消防団員装備の充実強化:より安全な消火活動を実現するため難燃素材の「高性能法被」を開発導入

機動重機消防団員:基本団員の中から重機と操作資格を有した者を選抜 42 名

➡土砂災害などにおいて迅速かつ効果的な救助体制を整備(人力には限界ある)

消防団協力事業所表示制度:消防団に協力している「協力事業所」に対し、表示証を交付するもの

#### 【3】 みんなで歩いて暮らせるまちづくり(街路整備)について

・従来の、発展とともに拡大・拡散する都市から、コンパクトで質の高い都市、効率的で効果的な都市経営への転換を目指す。

<短期プロジェクト>

安全・快適な歩行車空間・賑わい空間の創出

花園通りは市内最大の道路幅員を有する松山市駅の玄関口として重要な役割を担う一方で、一層の 衰退が懸念される(大量の路上放置駐輪・アーケードの劣化・空き店舗の増加)

道路空間の再分配による賑わい空間の創出(快適な歩行空間・駐輪対策・沿道に屋台・子育て支援施設・イベントスペースなど)

歩いて楽しい歩行回遊空間の創出(中心部~道後の歴史・文化の通り再生)

「にきたつの道」や「俳句の道」など、歴史・文化のとおりを活用しつつ、市中心部と道後とを結ぶ、快適な歩行空間を創出する。(まち巡り・健康増進目的のウォーキングイベントなど)

モビリティーセンター導入による移動の選択性の拡大(道後での観光移動の支援)

道後を訪れる観光客の回遊性をより高め、松山での滞在時間を延ばすことを目的として、道後温泉駅付近へのモビリティーセンターの導入を検討。モビリティーセンターでは、電気自動車や電動アシスト付き自転車などを設置、観光客のモビリティーの選択多様性をより高めるとともに、モビリティカフェや足湯等の様々な施設を併設させるなど、憩い・安らぎ・コミュニケーションの場も創出。市民(交通弱者)と協働した自転車等マップづくり(市民参画事業の促進)

子どもやお年寄り、リハビリ中の方など交通弱者を主体として、官民が協働して自転車等のヒヤリ ハットマップづくりを実施。

## <中間プロジェクト>

- ・いよ立花駅周辺整備
- ・交通結節点の整備(いよ立花駅・久留米駅・余戸駅):郊外拠点の駅前広場及びバリアフリー対策 などを進め、公共交通の利用促進を図る。
- ・バス路線の改変:利用者ニーズへの対応、バス交通の維持・向上を目指し促進策について検討。

#### <効果>

- ・歩行者数の変化 2008年2,955人 2017年5,512人(約2倍)
- ・地価の変化:徐々に下落していたが、整備に伴い上昇に変わっている。 この事業はまだ途中段階であり、完了の時期や最終的な事業内容については明らかではない。

## 3. まとめ

- ・県から市町村・広域連合への権限移譲については、長野県においても進められている。 窓口業務の一本化により手続等が簡略化されることは、行政側にも利用者側にもメリットは大きい。 上田市においても、改善可能な事柄がないか、改めて調査する必要がある。
- ・消防団員の確保は、上田市においても大きな課題である。

機能別消防団員、特に郵政消防団員は上田市においても検討する必要がある。

- 又、地元繊維メーカーと共同で独自に「高性能法被」を開発導入したことは先進的な取組みである。 上田市には信大繊維学部があり、例えば猛暑対策として夏用の法被・作業着の開発等検討して欲しい。
- ・行革甲子園(隔年開催)に H24 から連続 4 回参加され、昨年は全 47 都道府県 117 市町村 141 事例の中からグランプリを受賞された。結果もさることながら、行革に対する姿勢が参考になった。こうした意識を常に持ちながら業務に取り組むことの重要性を痛感すると同時に、上田市が一年でも早く行革甲子園に参加するような取組みが必要。



\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

# 令和元年度 会派調查研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会	ij	Ī.	名	3 新生会				
事	業		名	先進地視察「高松丸亀町商店街再開発事業について」				
事	業	X	分	研究研修調	查			

#### 1 上田市での課題と研修・調査の目的

高松丸亀町商店街は平成元年頃から再開発事業の検討を始め、平成 18 年には最初の街区の再開発 ビルが竣工した。ここで実現した「土地の所有と利用の分離」等、様々な施策により、現在に至るま で順調に再開発が進んでいることから、上田市の商店街活性化の参考とするために視察を行った。

# 2 実施概要

実施日時	視察先	高松丸亀町商店街振興組合、高松市役所
令和元年 7 月 17 日	担当部局	高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造氏
13:00 ~ 15:00、15:30 ~ 16:30		高松市 都市整備局 都市計画課

報告内容・感想 (まとめ)・市政に活かせること

## 1 視察先の概要

・面積:375.41 平方キロメートル

・人口:427,260人(令和元年7月1日現在)

#### 2 視察先の特徴

県のほぼ中央に位置し、瀬戸内海に面する港町。高松藩の城下町で、明治以降は国の出先機関や 大企業の支店が集積する四国の中心都市として発展。自然と都市機能を活かしたコンパクトなまち づくりを志向。

- 3 視察事項について(上田市の商店街の参考になるものを中心にまとめた)
- (1) ポイントは商店街の生産性を高める「土地問題」の解決

背景は、 バブルによる地価の高騰と中心市街地の空洞化及び市街地調整区域の全廃、 瀬戸 大橋開通に伴う大資本の流入。古川理事長「あぐらをかいていた商店街は、お客と交通量を一瞬 にして奪い去られた」。商店街はイベントをしても売上につながらず疲弊していき、根本の原因 を突き詰めた。 「土地問題」の解決

定期借地権(期間:60年、但し地権者9割以上の合意で30年の延長が可能な特約条項あり)を利用した土地の所有権と利用権の分離。地権者の権利を守りつつも、地権者が相応のリスクを負担し、第3者が細分化された土地利用(不合理な店舗配置)や老朽化が進んだ建物一帯を、商業床・居住地等として一体的にマネジメントする手法。期間を60年としたのは、最初の20年で回収(銀行借入2.6億円、地権者1人当たり約1千万円/20年間)次の20年で稼ぐ、最後の20

年で投資。

従来型再開発に比べ、土地の購入費が掛からないため、総事業費が 1/3 程度に収まる。

## (2) 目指したまちの姿

お客ではなく、居住者を呼び込む事業を目指した(居住者が増えれば、まちは自然と活気づく)。 具体的には、マンションの整備、診療所の誘致、介護施設、生鮮4品を取り扱うマーケット、子育て支援施設、映画館等。例えば、マンションは全体で500戸整備する計画。診療所は「自宅は世界最高の特別室」との考えから、薬局等と一緒にマンションの3~4階に整備し、終末期医療を担保した。居住者の近くにあることにより、心肺停止状態の人を5分で蘇生させた実績もあり。

#### (3) 組織

過去の三セクの失敗から学び、組織は目的を具現化する道具と位置付けた。例えば A 街区の場合、地権者が共同出資の株式会社 A を設立し、そこと定期借地契約を締結。株式会社 A はその土地の運営をまちづくり会社(高松丸亀町商店街振興組合 95%、高松市 5%)に委託。まちづくり会社(プロ集団)が主体となって再開発を行った。

## (4) 収支及び効果

A 街区の場合、総事業費 69.2 億円 (内訳、国交省補助金 28.2、マンション分譲 11、コミュニティ投資会社売却 7.4、株式会社 A 売却 22.6)。株式会社 A の購入資金 22.6 億円 (内訳、経産省補助金 8.4、高度化資金借入 8.6、テナント敷金 2.3、自己資金 0.7、銀行借入 2.6) 7 街区完成時の税収増予想額は国・県・市合計 9.9 億円/年(投下された補助金に対する利回りは 6%)。

居住者数は 2005 年の 94 世帯 229 人から、2015 年 202 世帯 359 人に増加。

当初の商店街の課題も、自分たちでイベントの企画・運営をするのではなく、イベントをやりたい人たちの活躍できるステージを作り、年間 206 本のイベントが開催されている。

## (5) その他

- ・地権者の合意形成のポイントは 過去の借金の清算(補償費を全て返済に充てる) 地代配当 劣後(当初8% 現在6% 1億円の資産価値なら600万円/年)、 相続税の負担軽減
- ・キーマン2名(現理事長、副理事長)のマンパワー
- ・行政コストの比較からも中心市街地の再生は必要
- ・これからの商店街は「公共性に目覚める」ことが大切であり、役割は連携のステージ作り。





# 令和元年度 会派調查研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会	派 名 新生会					
事	事業		名	先進地視察「バイオマス資源化センター みとよ (現地視察)」		
事	業	X	分	研究研修調査		

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

日本初の一般的な微生物(発酵・乾燥させて固形燃料の原料として商品化)によるトンネルコンポスト方式を用いた最新の方式の「バイオマス資源化センターみとよ」を視察する。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を抑えダイオキシン等の発生もしない、地域循環共生圏の考えに基づき、地域のエネルギーを地域で利活用している施設を調査し、今後の上田地域のゴミの処理方法について参考にしたい。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	香川県 高松市 バイオマス資源化センター みとよ
令和元年年7月18日		三豊市市民環境部 環境衛生課 課長補佐 白井 肇様
10:00 ~ 12:00	担当部局	主任主事 今井健太様
		株)エコマスター 代表取締役 海田 周治様 取締役 見澤 直人様
		バイオマス資源センターみとよ BT マスター (センター長)鎌倉 秀行様

報告内容・感想 (まとめ)・市政に活かせること

#### 1 市の概要

農業が最大産業であり、「フルーツ王国みとよ」でブランド化を図る、県一の茶の産地の三豊市。国際貿易港である詫間港とマリンレジャーのさかんな仁尾港の2つの地方港湾(県管理)があり、漁業も盛んである。平成18年1月1日に、高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町、財田町の7町が合併し、三豊市が誕生した。

〇人口 65,547 人(令和元年7月1日現在)面積 222.70 k m²

特産品 みかん、お茶、マーガレット

#### 2 視察事項につて

(梅田代表取締役よりごあいさつ)

ISO の新規格 (SRF 有害物質を含まない廃棄物の燃料)が、再来年あたりに確立する。

容器包装リサイクル法において、パレット等の製品としてリサイクルされているが、甚大な世界の環境問題において、プラ成分もバイオプラ、生分解のプラに代わっていくと予測し、リサイクル製品に強度の弱み等が出てくる。そうなると、プラごみは、製品に変えていくのは難しく、最終的にこれからリサイクル製品は難しく、燃料、エネルギー(発電等)のに変わっていくと予測する中、コンポスト方式は、国内の未来のゴミ処理方式だと考え、信念をもって進めている。 TBS系のがっちりマンデーに3月に取り上げていただいてから、60件以上の自治体等の視察が殺到しており、大変注目をいただいている。

#### (施設選定の経緯と運営)

以前は、観音寺市と共同で、旧山本町クリーンセンターで焼却していたが、平成24年末で30年の使用期限(閉鎖)がくる中で、代替施設を研究していた。初代市長は、「ゴミは燃やさずゴミは資源 新たな焼却施設は燃やさない」という高い理念から、燃やさない処理方式でプロポーサルを全国公募し、8社の応募があり、トンネルコンポストに決定。株式



#### 会社エコマスターに決定した。

地場には、エコマスターの親会社(廃棄物処理業者)2者があり、 (㈱パブリック(一般廃棄物) 食品リサイクルを微生 物でゴミ分解) エビス紙料株式会社(西日本で最大の廃棄物から燃料を製造する)があり、梅田代表取締役がイタリ アで発見したトンネルコンポスト方式が合致し、日本初のバイオマス資源化施設の実現につながっている。製品化され た固形燃料の利用先、製紙工場があることは地域循環の要となっている。平成29年度から運用が始まり、平成25年か らの4年間は他市で焼却を依頼していた。方式を変えたが、市民のごみ分別18分別は、以前と全く変わっていないため、 市民の負担は全くない。三豊市の民設民営で、二社が共同出資した「エコマスター」が担い、市にとって約16億円の施 設整備費の負担はない。ゴミ1トン当たり2万4,800円(年間約2億6,700万円)で、20年間の委託契約を結んでいる。 三豊市の一般廃棄物の可燃ごみ(一般家庭系・事業系廃棄物を含めて) 年間1万トン、燃料原料は年4100tを見込み、 製紙会社に 1kg3 円で販売、売り上げは 2 億 7,000 万円。CO2 の削減効果は年間 6500 t 、約 3000 人分の年間排出量にあ たる。

#### 《施設概要》

# バイオマス資源センターみとよ

所在地:川県三豊市山本町神田 30-1

敷地面積:約10,000 ㎡ 建屋面積:約4,000 m

稼働開始日:平成29年4月1日

処理方式:トンネルコンポスト方式

処理能力:43.3 トン/日

主要設備: バイオトンネル 6m×35m×5mH:6本

バイオフィルター 約 170 ㎡:4基

# 株式会社 エコマスター

代表者:代表取締役 海田周治/三野輝男

業種:廃棄物処理業 解体業

資本金:1億円

事業内容:「バイオマス資源センターみと

よ」の運営

設立日: 平成 22 年 8 月 12 日 出資者 株式会社 パブリック

エビス紙料株式会社

## 《トンネルコンポスト方式の概要(リサイクルの流れ)》

家庭系一般廃棄物 (燃やせるごみ) 事業系一般廃棄物 (燃やせるごみ)

使用済紙オムツやコン ビニ等(事業系一般廃 棄物)も家庭系と一括 処理。上田市は、汚れ たプラごみは、燃やせ ないゴミだが、三豊市 は燃やせるゴミへ。 ごみ排出困難者への やさしい取り組み。



\*処理水は循環して使用するため、外部への排出はありません。(雨水・浄化槽排水は別) 臭気が外部に漏れないよ うに、内部を負圧化した建物内で処理します。



施設の中を のぞいてみよう!,

ストのしくみ

通気性がアップト

ごみを固形燃料に ~最高のリサイクル技術を三豊から~

> 大きな木くず ▲建物内人メージ(イタリアのトンネルコンポスト施設)

> > ごみと返送物などを張ぜ合わせます。返送物を加えて発酵を促進させ、大きな木くずを張ぜることで解聞ができ、通気性が良くなります。

#### 30回の実証実験

トンネルコンポスト方式は、ヨ ―ロッパでは導入実績が豊富です が、国内においては前例のない新 技術です。事業者は、イタリアか ら実証実験機を輸入し、平成の年 1月から平成的年1月にかけて、 実際の家庭ごみを用いるなどして、 3.回の実証実験を行い、技術的に 問題が無いことを確認してきまし

#### 専門機関による検証

市は、専門機関に委託し、事業 者が行う実証実験の技術検証をし てきました。平成の年度には香川 大学と(社)地域環境資源センタ ーから技術的に安当であることの 報告書を受け、平成的年度には山 梨大学などから臭気対策に問題が 無いことの報告書が提出されてい #6 to 0

# 環境に配慮した厳しい基準値

施設周辺の生活環境の保全と公 衆衛生の向上を図るため、地元自 治会・三豊市・事業者で協議会を 設置して慎重に協議を重ね、平成 び年⊗月、三者による環境保全協 定を締結しました。

この協定の中で、騒音・ 振動・悪臭・水質につい て、事業者が地元自治会、 市の立ち会いのもと雑続 的に測定を行い、情報を 公開することなどを定め ています。特に、悪臭の 基準値は、アンモニアな どの種類について、市が 定める基準値よりさらに 厳しい基準値以下に抑制 することを明記していま す。このように周 辺環境へ十分配 製紙工場で燃料として使用

慮しながら運営 を行います。

選別で残った大きな木くずなど は微生物を多く含むため、発酵 促進剤として掲ぜる工程へ 化が終わると、有益な微生物の活動に 最適な温度 (30~50℃)を保つこと で発酵を促し、発酵熱と送風により乾 発酵槽:バイオトンネル) より雑菌が死滅します (衛生化)。 返送物 70℃近くの熱が発生します。 発酵·乾 2発酵が始まると… 臭気 固形燃料 原料

混ぜる

0

発酵槽から取り出した発酵乾燥物を選別機にかけ、紙やプラスチックなどを選別し、無やプラスチックなどを選別し、異物を取り除いた後、固形燃 ③選別機にかけ原料を取り出す

**固形燃料製造工場** 

施設内の臭気が木質チップ層を通過すると、 吸着されたり、臭いをエサどする微生物が 分解したりして脱臭が行われます。 バイオフィルター実機実証試験の結果 0.1ppm未涨 (脱臭装置:バイオフィルター) バイオフィルターの仕組み 処理後 アンモニア濃度の比較 脱臭され大気放出 ●散水●

脱臭された空気

バイオマス資源化センターみどよ が誕生します

2016年8月号より \*広報みとよ

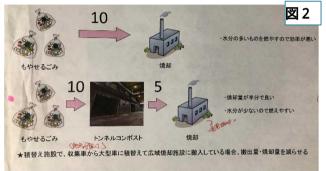
## ・市政に活かせること(感想)

資源循環型施設(総合クリーンセンター)の早期建設の実現に向けて、上田市ごみ処理基本計画が進められている。総合クリーンセンターの基本方針は、焼却方法ストーカ炉、1日144トンの焼却処理能力、エネルギー回収は、発電、余熱利用、周辺への熱供給等を計画している。燃やせるゴミ処理は、市の基本計画のような炉での焼却が一般的であるが、燃やせるゴミを微生物に発酵・乾燥させて固形燃料の原料として商品化(RDF・ごみ固形燃料)にする、今までの概念を変えた処理方法がトンネルコンポストであった。「百閒は一見にしかず」その言葉通り、日本初の微生物による、発酵、乾燥のトンネルコンポスト方式には、今までの概念を打ち破った方式とごみを資源として稼ぐという考えに、驚きが隠せなかった。「ゴミは燃やさずゴミは資源 新たな焼却施設は燃やさない」という、初代市長の高い志の中で実現できたのは、市民のごみ分別18分別は、以前と全く変わらず市民の負担は全くなかったこと、三豊市の民設民営で、二社が共同出資した「エコマスター」が担い、市にとって約16億円の施設整備費の負担は無かったことなどが、市民への理解へと繋がったと考える。しかし、最新方式のゴミ処理方式への理解を得るための市民合意への努力は、計り知れないものだったとお聞きした。梅田代表取締役は、「一般廃棄物処理に関する税金の負担(市民の負担)は大変大きく、この新方式が全国に広まる事により、管理運営コスト等削減され、より必要とする教育支援へと回すことができる。未来の子ども達のために、推し進める大切な事業である」と、力強く言い切ったことが、心に強く残った。

もう一つ、環境アセスメントは、一回限りで済み、年間を通じた実施は必要ないため、短期間での建設が可能である。 また約4年間で31回もの実証実験を行い実績と信頼があるため、トンネルコンポスト方式の分割販売も決まってきている。(例えば、養豚場の臭気抑制に、脱臭機能:バイオフィルターを使うなど)

そこで、上田市に活かせる取り組みとして、エコマスターから提案をいただいた。





(図1 地域循環共生圏としてのトンネルコンポスト イメージ図)

(図2焼却の前処理としてのトンネルコンポスト イメージ図)

本年7月から上田市が生ごみリサイクル研究委員会を設置し、生ごみの資源化を本格的に検討し、年内に計画案をま

とめる予定である。そこで、生ごみの資源化処理をエコマスターから提案いただいた案やトンネルコンポストの概念を研究委員会や各所管と情報共有した上で、検討議案の中に取り組んでもらうことができないだろうかと、可能性を考える。合わせて、「バイオマス資源化センターみとよ」に、資源循環型施設建設(総合クリーンセンター)を主管する上田地域広域連合や関係者で現地視察をし、甚大な世界のプラ製品を含む環境問題において日本がこれから進むべき手段を多方面から検討していただきたい。地域の議員同士では、勉強会を開催し、可能性を探るべき、価値が高いものであることを認識してほしいと考えるほど、大変参考になった視察であった。今回現地視察した内容をまずは所管に報告し、早急に生ごみリサイクル研究委員会に情報共有することを行い、今後の総合クリーンセンター建設に向けて、ゴミの減量化の一助を担いたいと考える。

